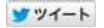


生駒市立小中学校の気象警報発令時の休校措置変更について

[2017年9月15日]

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



生駒市立小中学校の気象警報発令時の休校措置を下記のとおり変更します。

気象警報発令時の対応((2)を追加しました)

- (1) 午前7時現在で生駒市に警報が発令されている場合は、1日休校
- (2) 午前7時現在以降、学校の始業時間までに生駒市に気象警報が発令された場合も1日休校
(7時以降、児童生徒がすでに自宅を出ている場合は、学校に到着後、
状況を見て学校から保護者に連絡のうえ下校)
- (3) 登校後、気象警報が発令された場合は状況を見て各校長の判断により保護者に連絡のうえ下校
(注意) (2)及び(3)の場合は、学校の一斉メール(未登録の方は電話)で速やかに保護者に連絡します

変更期日

平成29年9月19日(火曜日)から

お問い合わせ

生駒市教育振興部教育総務課

電話: 0743-74-1111 内線(庶務係:622 学務係:625)

ファクス: 0743-74-9100

電話番号のかけ間違いに
ご注意ください! ——

 お問い合わせフォーム

生駒市立小中学校の気象警報発令時の休校措置変更についてへの別ルート

現在地 [HOME](#) [新着情報](#)